

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年1月28日

【事業年度】

第22期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

【会社名】

株式会社モルフォ

【英訳名】

Morpho, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 平賀 睿基

【本店の所在の場所】

東京都千代田区神田錦町二丁目2番1号

【電話番号】

03-6822-2629(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役最高財務責任者 曽田 誠

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区神田錦町二丁目2番1号

【電話番号】

03-6822-2629(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役最高財務責任者 曽田 誠

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	1,730,737	1,997,017	2,383,343	3,300,850	3,359,633
経常利益又は 経常損失() (千円)	841,229	510,857	192,951	298,033	71,962
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	793,422	668,391	300,183	301,484	77,574
包括利益 (千円)	779,504	599,935	250,631	338,227	66,752
純資産額 (千円)	4,149,712	3,399,498	3,148,866	3,640,732	3,619,668
総資産額 (千円)	4,550,163	3,860,130	3,707,458	4,262,503	4,146,046
1株当たり純資産額 (円)	789.09	662.79	613.93	696.68	689.14
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	146.97	130.04	58.53	58.60	14.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	91.2	88.1	84.9	85.4	87.3
自己資本利益率 (%)			-	8.8	
株価収益率 (倍)			-	27.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	653,580	415,530	267,617	207,178	14,059
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	175,868	161,376	92,497	140,719	413,322
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	257,002	176,433	16,211	131,834	9,221
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,391,708	3,059,977	2,712,474	2,935,878	2,525,433
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	151 (15)	143 (15)	151 (18)	162 (16)	166 (17)

- (注) 1 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 . 第18期以降の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 第18期から第20期及び第22期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	1,233,645	1,384,939	1,592,505	2,019,607	2,096,463
経常利益又は 経常損失() (千円)	750,879	569,150	265,522	46,428	121,277
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	734,151	801,501	364,425	36,765	5,590
資本金 (千円)	1,783,958	1,783,958	1,783,958	1,858,943	1,858,943
発行済株式総数 (株)	5,414,000	5,414,000	5,414,000	5,508,500	5,508,500
純資産額 (千円)	4,136,689	3,188,574	2,866,870	2,991,028	3,026,333
総資産額 (千円)	4,362,197	3,517,970	3,196,332	3,385,826	3,272,603
1株当たり純資産額 (円)	786.61	621.67	558.95	572.35	576.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	135.99	155.94	71.05	7.15	1.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	94.8	90.6	89.7	88.3	92.4
自己資本利益率 (%)			-		0.1
株価収益率 (倍)			-	-	879.5
配当性向 (%)			-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	95 (9)	82 (10)	89 (14)	92 (14)	102 (14)
株主総利回り (%) (比較指標：東証 グロース市場250指数) (%)	88.2 (94.5)	62.9 (63.7)	83.4 (55.4)	114.4 (53.8)	65.6 (61.0)
最高株価 (円)	1,724	1,380	1,545	2,003	1,770
最低株価 (円)	1,156	800	857	1,170	871

- (注) 1 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 . 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
- 3 . 第18期以降の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 . 第18期から第21期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。
- 5 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
2004年5月	東京都港区南青山に株式会社モルフォを設立
2004年9月	本社を東京大学本郷キャンパス内(東京都文京区本郷)に移転
2011年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2012年2月	米国子会社「Morpho US, Inc.」を設立
2013年10月	韓国子会社「Morpho Korea, Inc.」を設立
2014年4月	本社を東京都千代田区西神田に移転
2015年12月	株式会社デンソーと資本業務提携
2017年4月	株式会社エスアールエルと業務提携
2017年11月	みらかホールディングス株式会社(現 H.U.グループホールディングス株式会社)と資本提携
2018年8月	中国子会社「Morpho China, Inc.」を設立
2018年10月	フィンランドのAI開発企業「Top Data Science Ltd.」を子会社化
2019年11月	PUX株式会社を持分法適用関連会社化
2019年12月	国内子会社「株式会社モルフォAIソリューションズ」を設立
2020年6月	台灣子会社「Morpho Taiwan, Inc.」を設立
2021年6月	フィンランドのAI開発企業「Top Data Science Ltd.」を完全子会社化
2021年9月	株式会社ミックウェアと業務提携
2022年4月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場マザーズ市場からグロース市場に移行
2024年9月	ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社と資本業務提携
2025年3月	「Top Data Science Ltd.」の株式を対象会社及び対象会社従業員に一部譲渡し、持分法適用関連会社に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社 5 社(株式会社モルフォAIソリューションズ、Morpho US, Inc.、Morpho Korea, Inc.、Morpho China, Inc.、Morpho Taiwan, Inc.)の 6 社で構成されており、スマートフォン等の組込み機器をはじめとして、様々なプラットフォームにおいて画像を認知、処理、そして表現する、これら一連のプロセスに係る各種ソフトウェアを提供しております。

<ソフトウェア製品について>

当社グループは、デジタル画像に関する高度なアルゴリズムを創出すべく研究開発を行い、最先端の画像処理技術を駆使した各種ソフトウェアを製品化しております。現在の当社の技術及び製品の優位性は、機能を全てソフトウェアで実現しているため余計な容積を必要とせず壊れにくく、且つ消費電力が少ないという点であると考えております。

<収益構造について>

当社グループは主に、国内外のスマートフォン市場を中心にソフトウェア・ライセンス事業を営んでおります。当社が開発・ライセンス販売・顧客サポートを行うほか、連結子会社であるMorpho US, Inc.、Morpho Korea, Inc.、Morpho China, Inc.及びMorpho Taiwan, Inc.が海外顧客への販売・技術面でのサポートや海外市場のマーケティング活動を行うという体制で推進しております。

事業の売上高は ロイヤリティ収入、 サポート収入、 開発収入で区分されます。当社グループの収益構成の概要は以下のとおりであります。

ロイヤリティ収入

主に国内外の各種事業者等に対して、当社グループのソフトウェア製品を商用目的で頒布・利用することを許諾して、主に当社グループの製品が搭載された機器等の出荷台数に応じたライセンス料、利用期間に応じたライセンス料、あるいは機種限定での一括ライセンス料を收受する収入であります。

当該収入は、当社グループ単独又は他社と連携しながら、契約主体は当社グループと利用許諾先との間の直接取引としてあります。またライセンス料の收受方法は、出荷数実績に応じて收受する方式、ライセンス期間にわたり一定の金額を收受する方式と、引き渡し後に一括で收受する方式に大別されます。

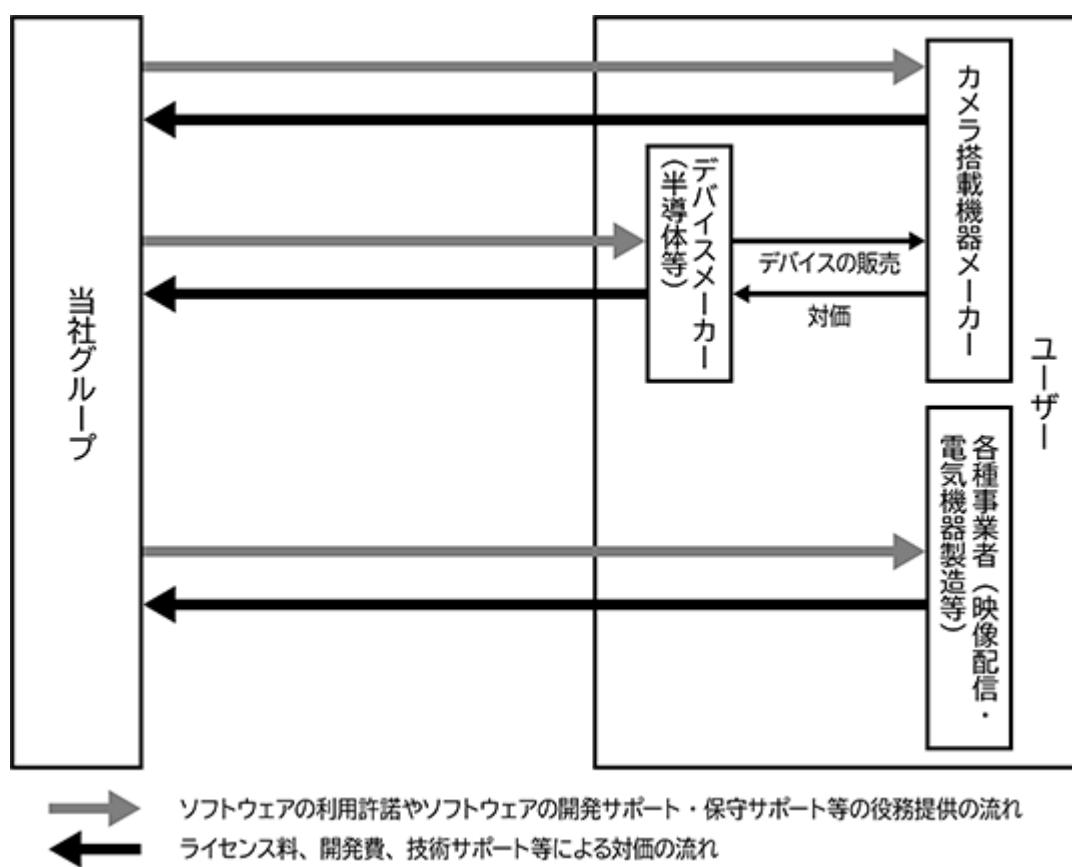
サポート収入

主に国内外の各種事業者等に対して、当社グループソフトウェア製品の利用を許諾することを前提とした当社グループ製品の実装(ポーティング)支援等を行う開発サポート収入と、当社グループソフトウェア製品を利用許諾した後に、一定期間の技術的なサポートを提供する保守サポート収入とに区分されます。

開発収入

主に国内外の各種事業者等が試作機等へ実装し技術的な評価等を行う場合に、当社グループ技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを提供する収入や、新たな技術や製品・サービスを創出する際に、取引先の仕様により研究又は開発を請け負う収入であります。後者については、成果物の権利を双方で共有することができ、一定の条件を満たせば当社グループが単独でライセンスビジネスを行うことができます。

[事業の系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モルフォAIソリューションズ	東京都 千代田区	100,000	AIコンサルティング・ソフトウェア開発事業	100.0	当社製品にかかるソフトウェア開発等役員の兼任あり
Morpho US, Inc.	米国 カリフォルニア州	650 千米ドル	ソフトウェア・ライセンス事業	100.0	当社製品の販売支援、マーケティング等役員の兼任あり
Morpho Korea, Inc.	韓国 ソウル市	100,000 千韓国ウォン	ソフトウェア・ライセンス事業	100.0	当社製品の販売支援、マーケティング等役員の兼任あり
Morpho China, Inc.(注)1、 2	中国 深セン市	150,000	ソフトウェア・ライセンス事業	100.0	画像処理技術の販売活動及び組込、開発サポート等役員の兼任あり
Morpho Taiwan, Inc.	台湾 台北市	14,000 千台湾ドル	ソフトウェア・ライセンス事業	100.0	当社製品の販売支援、マーケティング等役員の兼任あり
(持分法適用会社) PUX株式会社	大阪府 大阪市中央区	45,000	ソフトウェア開発事業	20.8	役員の兼任あり
Top Data Science Ltd.	フィンランド ヘルシンキ	2.5 千ユーロ	ソフトウェア開発・データサイエンス事業	26.3	当社製品にかかるソフトウェア開発等役員の兼任あり

(注) 1 . Morpho China, Inc.は、特定子会社であります。

2 . Morpho China, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高	1,612,351千円
(2) 経常利益	182,759千円
(3) 当期純利益	184,211千円
(4) 純資産額	532,814千円
(5) 総資産額	1,015,386千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア関連事業	166 (17)
合計	166 (17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
102 (14)	36.7	5.6	6,745,206

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念及び中期的な会社の経営方針等

当社グループは、『新たなイメージング・テクノロジーを創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現に貢献する』ことを理念としております。

当社グループでは『Rise above what we see, to realize what we feel 人間の目を拡張し、感動に満ちた世界を実現しよう』をビジョンとして掲げ、画像処理と画像認識技術の融合による新たな技術開発及び製品開発に積極的に取り組んでまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が取り組むべき主要な課題等は、以下のとおりであります。

新規事業領域への展開について

当社グループは、スマートデバイス、車載/モビリティ、DX(デジタルトランスフォーメーション)市場を主要な事業領域としております。中でも車載/モビリティ、DX領域においては、カメラデバイスやIoT技術の活用が広がっており、当社グループの新規事業領域として成長戦略の柱になるものと考えております。

具体的には、車載/モビリティ領域においては自動運転・先進運転支援システム(AD/ADAS)及びドライバーモニタリングシステム、DX領域においては光学文字認識(OCR)及びセキュリティカメラ、建設で応用される画像処理やディープラーニング等を活用した画像認識技術等の開発を積極的に推進し、事業規模の拡大を図っていく方針であります。

海外市場への展開について

当社グループが更に事業規模を拡大させるためには、海外展開の加速が重要なテーマとなります。これまで、海外市場に精通した人材採用を進めることで社内の海外営業体制を強化するとともに、幅広いネットワークを有したビジネスパートナーとの事業連携を進め、海外顧客への営業活動を強化してまいりました。

今後においては、最先端の半導体やセンサー技術をもつ企業との協業を通じた処理高速化・低消費電力化を推し進める一方、管理部門におけるグローバル人材採用を進め、海外展開の加速による事業規模拡大に努めてまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループ事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部統制委員会による定期的モニタリングの実施と改善を図ることにより適切に運用しております。ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつ、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えたグループ全体的に効率化された組織体制の更なる強化に取り組んでまいります。

人材の育成等について

当社グループが置かれる事業環境は、技術革新の急速な進展と業界内競争の激化により、高度で革新的な技術・サービスが求められています。

この状況下、専門知識・技術を有する人材の獲得競争は激化しており、特に新規事業展開に必要な高度専門人材の確保が急務です。この獲得競争を勝ち抜くためには、当社独自の強みを訴求することが不可欠です。また、高い技術力だけでなく、その技術の有用性を市場に伝え、効果的な活用方法を提示できる人材の育成および確保が極めて重要です。よって、企業認知度の向上、開発力の強化を通じた採用力の強化、および戦略的な人材育成に努めてまいります。

知的財産権の確保等について

当社グループは研究開発主導型の企業として、既存の技術とは一線を画す新たな技術を世に送り出すことを事業の礎としております。ただIT・ソフトウェア分野においては、国内外大手電機メーカーや欧米IT・ソフトウェア企業等各社が知的財産権の取得に積極的に取り組んでおり、当社グループの属する画像処理の分野も例外ではありません。

新規性のある独自技術の保護及び当社の活動領域の確保のために、独自の技術分野については、他社に先立つて特許権の取得、活用、維持を進めていく方針であります。

当社グループでは、専門的知識を有した社員を知的財産部門に配置し、技術部門との情報共有を密に図るとともに、他社の知的財産権の調査や出願手続等の一部は外部パートナーを活用しながら適切に取り組んでまいります。具体的には、事業全体の価値向上に寄与する特許権の取得を推進し、潜在的資産価値の最大化に向けて積極的に取り組むとともに、知的財産権の調査においては他社の知的財産権の侵害を回避し、安定・継続した事業の推進に寄与してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、継続的な事業の成長や長期的な企業価値向上を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを目標とした経営を推進し、取締役会及び執行会議にてサステナビリティ関連を含めリスクに対する監督に対する責任権及び権限を有しております。リスク内容含め対策を講じております。

具体的な体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております体制により企業活動を行っております。

(2) リスク管理

当社グループでは、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っており、サステナビリティに関する事項も含め会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会や執行会議で活発な議論を行っております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる良好な関係を構築するとともに監査役監査及び内部監査を通して、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

(3) 戦略

当社グループはテクノロジーによるイノベーションを通じて社会問題の解決への貢献することをビジョンとして掲げております。このビジョンを達成するために優秀な人材の確保と定着が重要であると考えております。

当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針として企業成長の源泉である人材の力を最大限に引き出し、企業価値の向上につなげていくため、年齢・性別・国籍等の属性や、育児・介護等による時間的制約等にかかわらず、業務上必要な専門知識その他のスキル、経験、意欲、コミュニケーション能力等に優れた人材を確保するとともに、こうした人材が定着し、その能力を伸ばすことができる環境の整備に努めています。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、人材育成方針及び社内環境整備方針に関し、現在のところ具体的な指標及び目標は設定しておりませんが、優れた人材を確保し、定着させ、その能力を伸ばすために、在宅勤務制度及びフレックスタイム制により柔軟な働き方を実現し、また法定より多くの年次有給休暇を付与するなどの一定の環境整備を行っております。今後も期待すべき人材の積極的な登用を進めるとともに適切に能力が評価されるような施策や環境整備の取組を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
新技術及び新製品の開発	既存技術の陳腐化 競合製品の登場 製品投入の遅延 市場ニーズとのミスマッチ 開発環境の急変	・独自の画像処理技術を強みとして、最先端のAI技術を初めとした製品・技術開発への取組 ・有能な人材の積極的採用による開発技術部門の有能な人材の確保と育成 ・多様な開発環境の確保
知的財産権	他者による当社グループの権利の侵害 当社グループによる他者の権利の侵害及び訴訟	特許の獲得と保護 第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な調査のもとにした製品開発
特定の市場/顧客への依存	・特定市場の成長鈍化や後退 ・主要顧客との取引環境の変化による業績の変動	・取引先との継続的で良好な関係の維持 ・様々な地域/用途/顧客への取引展開を加速しリスク分散
事業成長	中期経営計画「Vision2027」で設定している事業戦略が、経済環境の変化等の影響により計画どおり進捗しなかった場合に、当社グループの事業成長に及ぼす影響	外部環境を注意深く観察しながら、高い技術力等の当社資産を有効活用して事業戦略を進捗させ、当社グループの事業成長を実現
海外事業展開	中国などのカントリーリスクや海外紛争などの地政学リスクが顕在化した場合の、半導体の供給減少や車載ビジネスへの影響に起因する当社グループ及び顧客、協力会社等の事業の中止 為替相場の変動の影響	様々な地域/用途/顧客への取引展開、グローバルな経営体制の構築、情報収集体制を含む内部統制の強化 為替リスクを低減するための為替予約などリスクヘッジ
提携及び買収	他社との事業提携・資本提携及び他社の買収において、期待した収益や成果を充分に得られなかっただ場合の当社グループの事業展開及び業績、財務状態への影響	期待される収益(リターン)、提携先のDD等を通じたリスク評価による、提携時の意思決定における十分な検討、及び提携・買収後も円滑な事業遂行を阻害する要因を早期に洗い出し対処
内部管理体制	海外子会社の内部統制の不備 管理部門の人材確保を含んだ管理体制の不備 役職員の不正及び不法行為の発生	海外子会社も含めた内部統制システムの適切な運用、充実、強化
情報セキュリティ	・当社グループ固有の技術情報等又は当社グループが顧客から受領した技術情報等の漏洩等 ・ランサムウェア等による、当社グループが保有する技術情報等へのアクセスの遮断	・役職員の研修及びセキュリティ訓練などの実施 ・エンドポイントセキュリティをはじめとする体制の強化
自然災害及び感染症等	以下の事象の発生に伴う事業の中止 地震及び台風等の自然災害、事故、火災等 感染症の感染拡大	事象の発生内容に応じて対策本部を設置する等、グループ一体で対応を行えるよう体制を整備 従業員の安全確保、社会的要請への最大限の協力、事業遂行の維持を最優先に感染予防対策を実施

(注) 1. カントリーリスクとして、法律・規制・税制変更、政治・経済情勢の変化、異なる商習慣等により、事業環境が悪化するリスクを想定しています。

2. 地政学リスクとして、紛争・テロ等による特定地域が抱える政治的・軍事的な緊張の高まりが、地理的な位置関係により、その特定地域の経済又は世界経済全体の先行きを不透明にするリスクを想定しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の日本経済は、米国関税など輸出産業への逆風があるものの景気は底堅く、企業収益も高水準を維持しております。賃金上昇も続き、国内需要は概ね堅調に推移しています。金融政策の段階的正常化や積極的財政支出も、景気の下支え要因となっています。

一方で世界経済は、米国関税、中国経済の低迷、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格高騰など、先行きの不透明感が続いております。地政学リスクや貿易摩擦が成長の下振れ要因となっています。

IT業界では、企業のDX投資やAI・機械学習・ビッグデータ解析の需要が引き続き堅調で関連市場は良好な状況を維持しておりますが、IT人材の需給逼迫は依然として課題となっております。

このような状況下において当社は、2025年10月期より中期経営計画「Vision2027」を策定し、「Rise above what we see, to realize what we feel - 人間の目を拡張し、感動に満ちた世界を実現しよう - 」をビジョンに掲げ、テクノロジーによるイノベーションを通じて顧客価値の最大化を目指しております。当社グループでは、スマートデバイス、車載/モビリティ、DXの事業領域を戦略領域と定め、これら戦略領域においてイメージング・テクノロジーを軸にした付加価値の高いソリューションを開発することで、顧客企業の課題解決を図ってまいります。

スマートデバイス領域においては、中国のスマートフォンメーカー、ウェアラブルデバイスマーカーやODMメーカーの開拓を継続し、ライセンス収入の伸長に寄与いたしました。

車載/モビリティ領域においては、自動車メーカー及び車載機器メーカーとの関係を強化しAD/ADAS領域の開発を強化しております。

DX領域においては、営業力強化のためグループ再編を行い、再構築を進めております。

また、テクノロジー主導型のプロダクトアウトを目的とした未来創造室を立ち上げ、次世代技術や事業モデルの研究開発を強化しております。これにより、ソフトウェアに留まらずハードウェアやサービスと連携した事業創造を加速させることを目指しています。

) 財政状態

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産合計は、3,249,845千円(前連結会計年度末比439,997千円減)となりました。これは主に、現金及び預金が410,444千円、売掛金が68,577千円減少したことによるものであります。

固定資産合計は、896,201千円(同323,540千円増)となりました。これは主に、無形固定資産が141,947千円、投資有価証券が161,461千円増加したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は4,146,046千円(同116,456千円減)となりました。

(負債)

流動負債合計は、467,725千円(前連結会計年度末比141,016千円減)となりました。これは主に、買掛金が32,712千円増加、未払金が70,838千円減少したことによるものであります。

固定負債合計は、58,652千円(同45,624千円増)となりました。これは主に、繰延税金負債が52,137千円増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は526,378千円(同95,392千円減)となりました。

(純資産)

純資産合計は、3,619,668千円(前連結会計年度末比21,064千円減)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が77,574千円減少、資本剰余金が10,453千円増加したことによるものであります。

) 経営成績

当連結会計年度における業績は、海外子会社の貢献などにより売上高は3,359,633千円(前連結会計年度比1.7%増)、営業利益は45,847千円(前連結会計年度比82.1%減)、経常利益は71,962千円(前連結会計年度比75.8%減)、親会社株主に帰属する当期純損失は77,574千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益301,484千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,525,433千円(前連結会計年度末比410,445千円減)となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、14,059千円(前連結会計年度は207,178千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益74,056千円、減価償却費84,118千円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、413,322千円(前連結会計年度は140,719千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出189,091千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、9,221千円(前連結会計年度は131,834千円の収入)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出14,873千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

) 受注実績

当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア関連事業	885,944	87.1	62,305	54.4
合計	885,944	87.1	62,305	54.4

(注) 当社の事業は單一セグメントであります。

) 販売実績

a . 当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
ソフトウェア関連事業	3,359,633		101.7
合計	3,359,633		101.7

(注) 1 . 当社グループの事業は單一セグメントであります。

2 . 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Xiaomi Communications Co., Ltd.	493,659	14.9	589,238	17.5
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	431,200	13.0	421,760	12.5
Motorola Mobility LLC	342,393	10.3	-	-

(注) 当連結会計年度のMotorola Mobility LLCに対する販売実績は、総販売実績の10%未満のため、

記載を省略しております。

b . 主な製品別の販売実績は、次のとおりであります。

ソフトウェア製品名	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Morpho Image Refiner	265,778	14.0	358,557	18.6
Morpho Panorama Giga Pixel	274,229	14.4	327,535	17.0
Morpho Super-Resolution	217,386	11.4	238,919	12.4
MovieSolid	315,696	16.6	220,653	11.4
Morpho Distortion Correction	31,616	1.6	74,987	3.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要及び資金調達につきましては、当社グループの属するソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術の陳腐化が早い事業環境にあります。またスマートフォンの急速な普及等、ハードウェアの進化により大幅な事業環境の変化が起こり得ます。

このような環境の中で、当社グループは、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められています。従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されており、連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年12月12日付の取締役会決議において、連結子会社である株式会社モルフォAIソリューションズを吸収合併することを決定し、合併契約を締結いたしました。なお、本件の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

（1）研究開発方針

当社グループでは、創業以来、新たなイメージング・テクノロジー(画像処理技術)を創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現のために研究開発活動に取り組んでおります。

また、当社グループの研究開発活動は、他社との技術的な差異化を強みとした技術開発を基本としていることから、中核技術にかかる研究開発は社内リソースで賄う一方、中核技術に関わらない間接的工程については、信頼のあける外部協力会社を積極的に活用することで、開発リソースの「選択と集中」に努めています。

中長期的な経営戦略に基づく研究開発活動では、画像処理技術と画像認識技術の融合による技術・製品開発を積極的に推進しております。

画像処理技術…カメラの物理的・光学的な限界から生じる課題を軽減・解決することを目的とした技術

画像認識技術…多層構造の最先端ニューラルネットワーク技術による機械学習

（2）研究開発費及び概要

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、545,838千円であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

スマートフォンの高画質化を実現するための静止画及び動画向けAI画質補正ソフトウェア製品群、PCにおけるオンライン会議向けのアバター技術やWebカメラ自動切り替え技術、車載カメラ向けの走行時エーミング技術や安全運転支援向け要素技術の開発を実施いたしました。またカメラによる高品質な3次元再構成システムや自己位置推定技術についての研究開発を実施し、それら一連の技術およびソフトウェアを様々なプラットフォームで高速に動作させるためのAI基盤技術の開発を実施いたしました。

（3）研究開発活動の成果の権利化

当社グループは、研究活動により創出された発明について、国内において特許出願を行う他、特許協力条約に基づく国際出願制度やパリ条約に基づく優先権制度を活用し、海外においても積極的に特許出願を行っております。

当連結会計年度末現在における保有特許数は、国内では49件、海外では米国、欧州、中国、韓国などで74件の合計123件を有しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資等の総額は240,158千円であります。

当該設備投資は、自社開発のソフトウェア、研究開発に必要な各種プログラム開発用ソフトウェア及び品質向上に必須となる製品評価ソフトウェア等への投資、ソフトウェア開発に必要な評価・測定のための機器の購入、事務機器・備品・管理ソフトウェア等の購入であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしておりません。

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社機能及び 研究開発設備	3,767	27,076	297,152	237	328,233	102(14)

(注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

2. 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。

本社 年間賃借料 105,744千円

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Morpho China, Inc. (中国深セン市)	事業用及び 研究開発設備	920	18,127	10,088	-	29,136	41(0)

(注) 1. 帳簿価額は減価償却累計額控除後の金額であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、各種開発に使用する器具及びソフトウェア、更には自社開発のソフトウェアが主であり、事業規模の拡大に対応した採用計画や市場・景気の動向、投資対効果等を総合的に且つ慎重に検討のうえ策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,508,500	5,508,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	5,508,500	5,508,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月18日～ 2020年11月18日(注)1.	1,800	5,390,000	735	1,774,154	735	1,722,824
2020年11月19日～ 2021年1月17日(注)1.	12,000	5,402,000	4,902	1,779,056	4,902	1,727,726
2021年1月18日～ 2021年1月27日(注)1.	3,600	5,405,600	1,470	1,780,526	1,470	1,729,196
2021年1月28日～ 2021年2月1日(注)1.	1,200	5,406,800	490	1,781,017	490	1,729,687
2021年2月2日～ 2021年2月8日(注)1.	2,400	5,409,200	980	1,781,997	980	1,730,667
2021年2月9日～ 2021年4月5日(注)1.	2,400	5,411,600	980	1,782,977	980	1,731,647
2021年4月6日～ 2021年5月13日(注)1.	600	5,412,200	245	1,783,222	245	1,731,892
2021年5月14日～ 2021年10月31日(注)1.	1,800	5,414,000	735	1,783,958	735	1,732,628
2024年9月30日(注)2.	94,500	5,508,500	74,985	1,858,943	74,985	1,807,613

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当による増加であります。

発行価額 1,587円

資本組入額 793.5円

割当先 ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	17	48	22	14	5,382	5,486	
所有株式数 (単元)		1,137	4,151	6,067	2,677	39	40,960	55,031	5,400
所有株式数 の割合(%)		2.07	7.54	11.02	4.87	0.07	74.43	100.00	

(注) 自己株式256,075株は、「個人その他」に2,560単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
平賀 督基	東京都文京区	514,628	9.79
株式会社ミックウェア	兵庫県神戸市中央区浪花町59	220,700	4.20
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1 - 4	217,600	4.14
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	150,982	2.87
石橋 拓郎	福岡県福岡市西区	149,100	2.83
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1 - 1	141,900	2.70
高井 正美	東京都小平市	138,000	2.62
中村 得郎	東京都新宿区	130,000	2.47
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区大手町2 - 2 - 2 (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	104,600	1.99
日本マスター トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1 - 8 - 1	102,800	1.95
計		1,870,310	35.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,247,100	52,471	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,400		
発行済株式総数	5,508,500		
総株主の議決権		52,471	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 75株が含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社モルフォ	東京都千代田区神田錦町 2 - 2 - 1	256,000		256,000	4.65
計		256,000		256,000	4.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	52,008
当期間における取得自己株式		

(注)「当期間における取得自己株式」には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取により取得した株式の数およびその価額は加えておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式 の処分)	27,103	45,740,659		
保有自己株式数	256,075		256,075	

- (注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取により取得した株式数は加えておりません。
2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2025年3月25日に実施した取締役を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び、2025年3月31日に実施した従業員を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社グループは、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指しております。そのため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来的には、業績の推移・財務状況、事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討していく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剩余金の配当にあたっては年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めてあります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実且つ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、取締役会及び監査役会制度を機軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対応できる業務執行体制を確立し、ベンチャー企業としての俊敏さを維持しつつ、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現するものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は意思決定の透明性と業務執行の機動性を確保するため、取締役会による監督と監査役及び監査役会による監査の二重のチェック機能を有する監査役制度を採用しております。

()企業統治の体制の概要

a . 取締役会

当社は、取締役会設置会社であります。提出日現在、取締役会は6名(うち3名は社外取締役)で構成されており、月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行い、経営に関わる会社の重要事項の意思決定を行い、代表取締役社長及び取締役並びに執行役員の職務執行を監督しております。なお、当事業年度において協議した主なテーマは以下のとおりです。

経営・事業戦略	<ul style="list-style-type: none">・事業上の重要案件のモニタリング・事業提携の検討・新規事業開発
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none">・諸規程に関する重要事項の改定・子会社の事業戦略の承認
決算・IR・株主総会	<ul style="list-style-type: none">・決算及び業績予想・開示内容の検討
役員人事	<ul style="list-style-type: none">・当社取締役及びグループ会社の役員人事

b . 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。提出日現在、監査役は3名(全て社外監査役、うち1名は常勤監査役)で毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等を検討するなど監査役相互の情報共有を図っております。加えて、代表取締役社長、取締役との定期的会合を開催しております。なお、取締役会においては監査役3名が、常時出席し、意見陳述を行うなどの取締役の業務執行を常に監視できる体制を整えております。また、執行会議等には常勤監査役が出席し、業務執行状況をモニタリングしております。

c . 執行会議

当社では、執行役員制度を導入し経営の意思決定機能と執行機能の分離及び執行責任の明確化を図っております。執行役員で構成される執行会議を設置し、原則月1回開催し、経営戦略の立案・実行及び取締役会規程に定める事項以外の業務執行に関する事項についての審議・決定を行っております。また、各執行役員から管掌部門の業務執行状況や事業実績の報告がなされ、業務遂行と業績管理の徹底を図っております。

d . 指名・報酬委員会

当社では、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客觀性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役で構成され、委員長を社外独立取締役が務め、委員の過半数を独立社外取締役が占めております。

機関ごとの構成員及び取締役会の出席状況は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会		監査役会	執行会議	指名・報酬 委員会
		開催回数	出席回数			
代表取締役社長	平賀 督基	18回	18回			
取締役	曾田 誠(注 1)	14回	14回			
取締役	西山 貴之	18回	18回			
社外取締役	各務 茂夫	18回	18回			
社外取締役	永田 清人	18回	18回			
社外取締役	秋山 ゆかり	18回	18回			
社外監査役	根岸 秀忠(注 2)	4 回	4 回			
社外監査役	桑村 信彦(注 3)	14回	14回			
社外監査役	上原 将人	18回	18回			
社外監査役	黒住 哲理	18回	18回			
執行役員	小長井 千晶					

(注) 1 . 曽田誠氏は、2025年1月30日開催の第21期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2 . 根岸秀忠氏は、2025年1月30日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって当社の監査役を辞任しております。

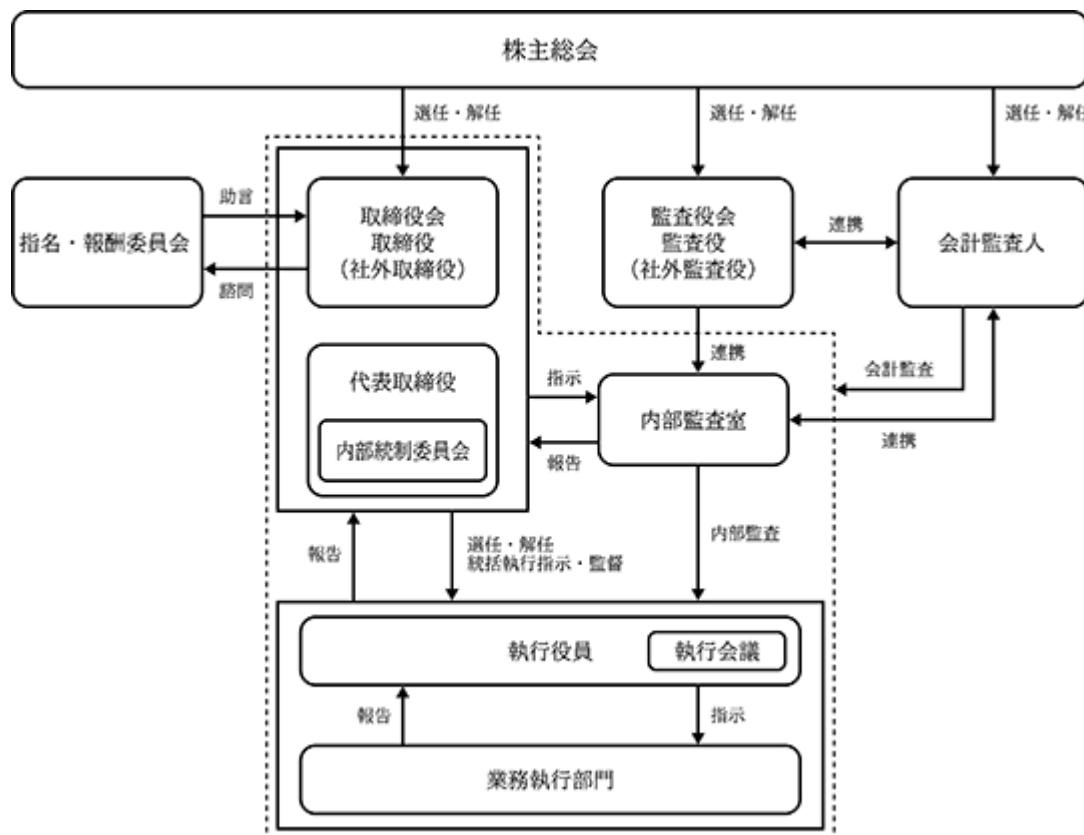
3 . 桑村信彦氏は、2025年1月30日開催の第21期定時株主総会において根岸秀忠氏の補欠として新たに監査役に選任され、就任いたしました。

()企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的かつ柔軟な組織構成を目指しております。現在は、監査役会設置会社の形態を採用しております。取締役の業務執行については、監査役3名は全員取締役会に出席し、必要に応じて意見、質疑を行い、経営監視を行っております。また、社外取締役3名を選任、監査役は全て社外監査役であります。監査役のうち2名は、企業経営に精通した公認会計士及び弁護士を選任し、専門的な見地から隨時意見等の聴取を行っております。また必要な場合は、社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めています。

このような体制にて組織運営を行っておりますので、取締役の業務執行に対する監督機能は十分に果たしているものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



()内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにおいては、企業の透明性と公平性を確保するために「企業倫理行動規範」及び「内部統制に関する基本方針」並びに各種規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能をはたし、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部統制委員会を設置し、その事務局による内部監査を実施しております。加えて、監査役会及び監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

()リスク管理体制の整備の状況

会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会や執行会議で活発な議論を行うことにより、早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる良好な関係を構築するとともに監査役監査及び内部監査を通して、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。なお、会社の情報資産に関しては、「情報セキュリティ委員会」において経営組織として自ら扱う情報資産についての危機評価を行い、PDCAサイクルを実践しております。また、コンプライアンス委員会事務局を設けて、全役職員に対して法令遵守の浸透と徹底を図ることを目的に教育研修を実施しております。

()提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の監視・監督又は監査を行い、子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づきコーポレート戦略部が担当しております。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、重要事項については適切な承認を得るものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟等の損害を当該保険契約で補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社取締役、監査役及び執行役員並びに当社の一部グループ会社の取締役、監査役であり、原則被保険者は保険料を負担しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	平賀 睦基	1974年11月15日生	2004年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年11月 当社 CTO室室長 2012年2月 Morpho US, Inc. 社長 2017年3月 当社 技術部門管掌(現任)、内部監査室室長 2018年10月 Top Data Science Ltd. 取締役会長 2019年12月 株式会社モルフォAIソリューションズ 取締役(現任) 2023年12月 Morpho US, Inc. 取締役(現任) 2024年1月 当社 コーポレート戦略部管掌、コーポレート戦略部部長 2025年2月 Morpho Taiwan, Inc.董事(現任)	(注) 1	514,628
取締役	曽田 誠	1963年6月30日生	1994年6月 ドレスナー・クライノオートベンソン 証券会社 入社 1997年6月 株式会社大和総研 入社 2000年4月 マネックス証券株式会社 入社 調査 部長 2007年3月 株式会社デジタルガレージ 入社 業 務執行役員 2009年6月 株式会社DGインキュベーション(現: 株式会社DGベンチャーズ) 取締役 2009年9月 株式会社デジタルガレージ 取締役グ ループCEO室長 2012年1月 同社 取締役コーポレートストラテ ジー本部管掌 2017年6月 econtext Asia Limited (HK) Director 2020年4月 株式会社デジタルガレージ 取締役兼 専務執行役員コーポレートストラテ ジー本部管掌 2022年6月 株式会社アカデミー・デュ・ヴァン代 表取締役社長 2025年1月 当社 取締役コーポレート戦略部管掌 (現任)、 Morpho China, Inc.董事(現任)、 株式会社モルフォAIソリューションズ 取締役(現任)	(注) 1	
取締役	西山 貴之	1975年9月7日生	2001年4月 住友重機械工業株式会社 入社 2002年3月 株式会社マン・マシンインターフェー ス 入社 2007年10月 当社 入社 2012年11月 当社 プロダクト開発部部長 2015年3月 Morpho US, Inc. 取締役 2015年11月 Morpho Korea, Inc. 代表理事 2017年11月 当社 エンベデットIP事業部管掌、エ ンベデットIP事業部部長 2018年8月 Morpho China, Inc. 董事(現任) 2018年10月 Top Data Science Ltd. 取締役 2018年11月 当社 ビジネス推進部管掌、ビジネス 推進部部長 2019年1月 当社 取締役(現任) 2019年11月 当社 プロダクト開発部管掌(現任) 2020年1月 PUX株式会社 取締役(現任) 2020年5月 当社 プロダクト開発部部長 2021年11月 株式会社モルフォAIソリューション ズ 取締役(現任) 2025年11月 当社 DX事業部管掌(現任)、DX事業 部長(現任)	(注) 1	5,344

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	各務 茂夫	1959年10月10日生	1982年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現：ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 1986年1月 株式会社コー・パレイトディレクション 設立、創業パートナー 1991年7月 Corporate Directions U.S.A. Inc. 上席副社長、米国事務所長 1993年3月 株式会社コー・パレイトディレクション 取締役主幹 2000年3月 ハイドリック・アンド・ストラグルズ パートナー 2002年9月 東京大学大学院薬学系研究科 客員助教授 2004年5月 東京大学産学連携本部(現：産学協創推進本部) 教授、事業化推進部長 2004年9月 株式会社東京大学エッジキャピタル(現：株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ) 監査役 2013年4月 特定非営利活動法人アイセックジャパン 代表理事・会長 東京大学産学連携本部(現：産学協創推進本部) 教授、イノベーション推進部長 2016年1月 日本ベンチャー学会(現：一般社団法人日本ベンチャー学会) 理事・副会長 2017年1月 当社 社外取締役(現任) 2020年1月 日本ベンチャー学会(現：一般社団法人日本ベンチャー学会) 代表理事・会長 2020年4月 東京大学大学院工学系研究科 教授、産学協創推進本部 副本部長 開志専門職大学 学長(現任) 東京大学 特命教授(現任)	(注) 1	
取締役	永田 清人	1958年3月17日生	1982年4月 日本電信電話公社 入社 1992年10月 NTT移動通信網株式会社(現：株式会社NTTドコモ) 転籍 2007年6月 株式会社NTTドコモ 執行役員 2012年6月 同社 取締役、執行役員 2013年6月 同社 常務執行役員関西支社長 2014年7月 株式会社ドコモCS関西 代表取締役社長(兼職) 2016年6月 Asurion Technology Japan株式会社 代表取締役社長 2018年8月 アシュリオン・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2021年1月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	
取締役	秋山 ゆかり (戸籍上の氏名： 武井 ゆかり)	1973年1月25日生	1996年7月 インテル株式会社 入社 2000年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現：ボストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社 2004年11月 SAPジャパン株式会社 入社 2008年4月 GE International Inc. 入社 戰略・事業開発本部長 2010年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2012年4月 株式会社Leonessa 代表取締役(現任) 当社 社外取締役(現任) 2023年1月 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	桑村 信彦	1955年10月25日生	1980年4月 日本真空技術株式会社(現:株式会社アルパック) 入社 1989年2月 ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社) 入社 2015年11月 ソニーコーポレートサービス株式会社(現:ソニーピープルソリューションズ株式会社) 入社 2019年4月 株式会社アルゴリズム 監査役 2020年3月 同社 常勤監査役 2025年1月 当社 社外監査役(現任)	(注)2		
監査役	上原 将人	1964年1月30日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所 1997年1月 上原公認会計士事務所開所 所長(現任) 2006年8月 当社 非常勤顧問 2007年1月 当社 社外監査役(現任) 2017年6月 東京航空計器株式会社 監査役 2019年6月 株式会社grooves 監査役	(注)2	6,000	
監査役	黒住 哲理	1975年4月2日生	2000年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行) 入行 2009年12月 ブレークモア法律事務所 入所 2017年1月 同所 パートナー 2019年1月 東京丸の内法律事務所 入所 パートナー(現任) 2021年12月 株式会社Colorkrew 監査役(現任) 2024年1月 当社 社外監査役(現任)	(注)2		
計						522,869

- (注) 1 . 2025年1月30日開催の定時株主総会にて選任後2年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 2 . 2023年1月31日開催の定時株主総会にて選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 3 . 取締役の各務茂夫氏、永田清人氏、秋山ゆかり氏は、社外取締役であります。
 4 . 監査役の桑村信彦氏、上原将人氏、黒住哲理氏は、社外監査役であります。
 5 . 各役員の所有する当社の株式数は、2025年10月31日時点の状況を記載しております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の各務茂夫氏は、長年にわたる東京大学産学連携本部等での豊富な経験とベンチャー企業の支援・育成等に関連する専門的な知見を有しており、それらに基づいて、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため選任しております。

同、永田清人氏は、通信業界における専門的な知見や豊富な経験を有しており、それらに基づいて、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため選任しております。

同、秋山ゆかり氏は、グローバル企業やコンサルティング業界における専門的知見や豊富な経験から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。同氏には、当社の社外取締役として、取締役会における多様な視点からの意思決定、経営に対する監督機能強化の充実、経営の透明性の向上に貢献いただくことを期待しております。

社外監査役の桑村信彦氏は、常勤監査役としての活動実績があり、また、長年にわたるソニー株式会社等において開発部門及び内部監査部門での豊富な経験や高度な専門知識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものを判断したためであります。

同、上原将人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計・税務に関する相当程度の知見を社外の独立した立場から監査に反映していただくため選任しております。

同、黒住哲理氏は、弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当程度の知見を社外の独立した立場から監査に反映していただくため選任しております。

このうち、社外監査役の当社株式の保有状況(2025年10月31日時点)は、以下に記載の資本関係があります。

社外監査役 上原 将人(普通株式 6,000株)

なお、上記の記載以外には、当社と社外取締役及び各社外監査役との間には、重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりません

が、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準を参考にしております。なお、当社監査役は全て社外監査役を選任しており、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっています。また、常勤監査役が内部統制責任者及び会計監査人並びに内部統制委員会と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

また、監査役会は取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、監査役会は、取締役会前に開催し、必要に応じ監督内容につき意見及び意見書の提出を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。監査役会は、監査役規程を定め、取締役会への参加、業務監査・会計監査の実施、代表取締役及び常勤取締役との定期会合の実施ほか、常勤監査役においては月次で開催される執行会議へ出席するなどして経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っております。また、監査役上原将人は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計並びに税務に関する相当の知識を有しております。監査役黒住哲理は、弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当の知識を有しております。なお、内部監査室、常勤監査役とは監査の実施状況等の情報共有を定期的に行い、内部監査室、監査役会及び会計監査人とは、四半期に一度の定期的な意見交換等を行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査の実施と内部統制の充実にむけた相互連携を図っております。

当事業年度においては監査役会を16回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桑村 信彦	10回	10回
上原 将人	14回	14回
黒住 哲理	14回	14回
根岸 秀忠	4回	4回

(注) 1. 桑村信彦氏は、2025年1月30日開催の定時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、監査役就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 根岸秀忠氏は、2025年1月30日開催の定時株主総会の終結をもって辞任により退任しておりますので、監査役就任中に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、取締役の職務執行・意思決定の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等です。

各監査役は、取締役会に出席し、議事運営、審議の経緯、意思決定のプロセス等を監視及び検証し、必要に応じて意思表明をしております。また、取締役、執行役員との面談を通じてお互いの意思疎通を図り、さらに社外取締役とも情報共有を行いました。会計監査人に対しては独立の立場を保持しつつ適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、必要に応じて意見交換を行いました。なお、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。内部統制システムについては、取締役会による内部統制システム決議の内容及び同システムの構築・運用の状況を監視・検証し、また、会計監査人からも内部統制システム状況の監視・検証について、定期的に報告を受けました。

常勤監査役は、取締役、執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席し、職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直下に内部監査室を設置し、「内部監査計画書」に基づき、定期監査およびフォローアップ監査を継続的に実施しております。具体的には、経営諸活動全般にわたる管理・運営制度の妥当性に加え、合法性と合理性の観点から業務の遂行状況を定期的に検討・評価しております。内部監査の結果は、代表取締役および内部統制委員会へ直接報告を行うほか、常勤監査役と情報の共有や意見交換を行っております。内部監査室から取締役会へ直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、重要事項については適宜取締役会へ報告することとしております。また、監査役および会計監査人と密接に連携し、監査に必要な情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

史彩監査法人

b . 繼続監査期間

3年間

c . 業務を執行した公認会計士

本橋 義郎

野池 賀

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 7名

なお、同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害はありません。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が当社の事業分野について相応の知見を有し、高品質かつ効率的な監査を実施する体制が整備され、公正不偏の態度を保持し、独立性を維持し、職業的専門家として適切な監査を行うことができるかどうかを選定方針としており、現監査法人については、これらの選定方針を満たしていると判断し、選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から四半期ごとに監査状況の報告を受け、意見交換を行っており、また、社内の関係各部門から監査法人の活動について隨時意見を求めております。これらの内容に基づき年1回の監査役会にて監査法人の評価を行い、再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		28,000	
連結子会社				
計	27,000		28,000	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a . を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社				
計				

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模・特性等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積もり報酬額に基づき、その妥当性の精査を行ったうえで、会社法第399条第1項及び同第2項に基づき、監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況等及び監査日数や報酬単価等の見積もり算出根拠を確認し、必要な検証を行った結果、妥当であると判断したため、監査公認会計士等に対する監査報酬につき会社法第399条第1項及び同第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、決定方針という。）として、指名・報酬委員会の答申・提言を受けて、下記事項について取締役会の決議により決定しております。

() 基本方針

当社の取締役の報酬等は、中長期的な成長や企業価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各々の職務と成果に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、執行役員を兼務する取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）及び業績に連動する変動報酬（金銭及び株式）により構成し、執行役員を兼務しない社内取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

() 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の個人別の固定報酬の額は、職位や従業員との差異を意識しつつ、将来の業績見込みや過去業績に当てはめた際、ステークホルダーが納得できる水準とする。

() 変動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針及び変動報酬に係る業績指標の内容

変動報酬は、金銭報酬及び株式による非金銭報酬から構成されます。支給される変動報酬の額又は数は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて毎年あらかじめ設定した成果目標に対する達成率に応じて0%から133.33%の係数を乗じて算定しております。成果目標は、グループ全体に係る成果目標及び各取締役の担当部門に係る成果目標が設定され、主な指標は、事業規模を重視した「連結売上高」や株主価値を重視した「連結ROE（自己資本利益率）」「目標株価」等のグループ全体に係る成果目標の評価割合が大きくなるよう設定しております。また、各部門を担当する取締役（CEOを除く。）については、担当部門に係る成果目標の評価割合が大きくなるよう設定されております。当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標目標は、連結売上高3,800百万円、連結ROE8.67%、目標株価2,270円であります。なお、実績については連結財務諸表及び財務諸表等に記載されたとおりであり、第22期末日の当社の普通株式の終値は938円であります。

当事業年度の業績連動報酬等として記載した金額は、2025年10月31日時点の主な指標目標の見込み額等に基づき引き当たる金額であります。実績に基づいて支給すべき金額と見込みに基づいて計上した金額との差額については、次事業年度にて計上されます。

() 非金銭報酬の内容

当社の執行役員を兼務する取締役は、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。

当該報酬制度に基づいて対象取締役に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額25,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。また、当社が対象取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年21,000株以内（本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とし、その1株当たりの払込金額は、本株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。

本株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、割当日から3年間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、

一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件とする。

また、対象取締役のほか、取締役を兼務しない当社執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定である。

() 報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な成長や企業価値との連動性を高め、株主価値の向上をより重視するため、変動報酬の割合を大きく設定する。

具体的な割合の目安は、概ね以下のとおりとする（固定報酬を標準的な額とし、目標を100%達成した場合の報酬全体に対する割合（%）。それ以外の目標達成率の場合についてはこれを基準に定める。）。

	執行役員役位	固定報酬	変動報酬 (金銭)	変動報酬 (非金銭)
執行役員を兼務する取締役	CEO	69	21	10
	上席執行役員	69	21	10
執行役員を兼務しない取締役		100	-	-

() 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬は、年俸の12分の1を毎月支給し、変動報酬は、各事業年度終了後、評価プロセスを経て決定し、当該事業年度分を一括して年1回支給する。

() 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容については、本方針に従い、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定する。なお、指名・報酬委員会は、代表取締役社長及び社外取締役で構成されている。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬委員会による答申・提言を受けた上で、決定方針に沿った報酬の内容を定めており、それに基づき取締役個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)	
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金		
			基本報酬	金銭報酬			
取締役 (社外取締役を除く)	57,556	44,025	9,022	4,508		3	
社外役員	34,200	34,200				7	

(注) 社内監査役はありません。

報酬等の総額が1億円以上あるものの報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取締役会で決議を行い、純投資目的以外の株式を保有することがあります。保有する株式については、保有の意義、経済合理性等を定期的に検証しておりますが、企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時・適切に売却してまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	162,572
非上場株式以外の株式	1	116,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	149,940	資本業務提携強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セキュア	75,000	75,000	(保有目的) 当社のセキュリティ関連ソリューションの開発及び関連事業拡大に向けた協業推進のため、株式を保有しております。	無
	116,025	139,050		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記 a . に記載の方法により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,935,878	2,525,433
売掛金	662,687	594,109
仕掛品	1,522	18,180
前払費用	74,631	96,232
未収還付法人税等	3,128	1,556
その他	19,420	19,146
貸倒引当金	7,425	4,813
流動資産合計	3,689,842	3,249,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,371	8,116
減価償却累計額	2,085	3,428
建物（純額）	2,285	4,688
車両運搬具	6,252	-
減価償却累計額	5,939	-
車両運搬具（純額）	312	-
工具、器具及び備品	267,536	283,357
減価償却累計額	243,489	231,865
工具、器具及び備品（純額）	24,046	51,491
リース資産	41,321	43,362
減価償却累計額	18,732	33,274
リース資産（純額）	22,588	10,088
有形固定資産合計	49,233	66,268
無形固定資産		
ソフトウェア	154,489	296,474
その他	275	237
無形固定資産合計	154,764	296,712
投資その他の資産		
投資有価証券	1 316,231	1 477,693
繰延税金資産	26,551	-
その他	25,880	55,527
投資その他の資産合計	368,663	533,220
固定資産合計	572,661	896,201
資産合計	4,262,503	4,146,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	179,390	212,103
未払金	149,497	78,658
未払法人税等	20,201	15,971
未払費用	34,490	7,362
契約負債	146,349	123,289
役員賞与引当金	13,244	-
預り金	16,733	12,991
その他	48,833	17,348
流動負債合計	608,742	467,725
固定負債		
繰延税金負債	-	52,137
資産除去債務	2,271	1,252
その他	10,756	5,262
固定負債合計	13,028	58,652
負債合計	621,770	526,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858,943	1,858,943
資本剰余金	1,808,267	1,818,720
利益剰余金	190,697	113,123
自己株式	367,984	332,749
株主資本合計	3,489,924	3,458,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,782	45,808
為替換算調整勘定	89,025	115,821
その他の包括利益累計額合計	150,808	161,630
純資産合計	3,640,732	3,619,668
負債純資産合計	4,262,503	4,146,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高	1 3,300,850	1 3,359,633
売上原価	2 1,400,999	1,515,920
売上総利益	1,899,850	1,843,712
販売費及び一般管理費	3, 5 1,642,776	3, 5 1,797,865
営業利益	257,073	45,847
営業外収益		
受取利息	3,568	9,893
持分法による投資利益	38,893	23,546
助成金収入	13,512	23,328
その他	3,272	3,946
営業外収益合計	59,246	60,715
営業外費用		
支払利息	1,361	971
為替差損	11,786	31,639
株式交付費	3,545	-
その他	1,593	1,989
営業外費用合計	18,286	34,600
経常利益	298,033	71,962
特別利益		
固定資産売却益	4 169	4 1,602
関係会社株式売却益	-	492
特別利益合計	169	2,094
特別損失		
減損損失	6 1,057	-
特別損失合計	1,057	-
税金等調整前当期純利益	297,145	74,056
法人税、住民税及び事業税	44,448	65,891
法人税等調整額	48,787	85,739
法人税等合計	4,339	151,631
当期純利益又は当期純損失()	301,484	77,574
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	301,484	77,574

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益又は当期純損失()	301,484	77,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,284	15,974
為替換算調整勘定	29,457	26,796
その他の包括利益合計	1 36,742	1 10,821
包括利益	338,227	66,752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	338,227	66,752

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,783,958	1,732,628	110,787	370,999	3,034,800
当期変動額					
新株の発行	74,985	74,985			149,971
自己株式の取得				69	69
自己株式の処分		653		3,084	3,737
親会社株主に帰属する当期純利益			301,484		301,484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	74,985	75,639	301,484	3,014	455,123
当期末残高	1,858,943	1,808,267	190,697	367,984	3,489,924

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54,497	59,568	114,066	3,148,866
当期変動額				
新株の発行				149,971
自己株式の取得				69
自己株式の処分				3,737
親会社株主に帰属する当期純利益				301,484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,284	29,457	36,742	36,742
当期変動額合計	7,284	29,457	36,742	491,866
当期末残高	61,782	89,025	150,808	3,640,732

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,858,943	1,808,267	190,697	367,984	3,489,924
当期変動額					
新株の発行					-
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分		10,453		35,287	45,740
親会社株主に帰属する当期純損失()			77,574		77,574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10,453	77,574	35,235	31,885
当期末残高	1,858,943	1,818,720	113,123	332,749	3,458,038

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	61,782	89,025	150,808	3,640,732
当期変動額				
新株の発行				-
自己株式の取得				52
自己株式の処分				45,740
親会社株主に帰属する当期純損失()				77,574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,974	26,796	10,821	10,821
当期変動額合計	15,974	26,796	10,821	21,064
当期末残高	45,808	115,821	161,630	3,619,668

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	297,145	74,056
減価償却費	28,377	84,118
株式報酬費用	726	10,006
減損損失	1,057	-
持分法による投資損益（　は益）	38,893	23,546
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	5,755	13,244
貸倒引当金の増減額（　は減少）	40,383	2,612
受取利息	3,568	9,893
支払利息	1,361	971
株式交付費	3,545	-
助成金収入	13,512	23,328
為替差損益（　は益）	4,664	12,034
有形固定資産売却損益（　は益）	169	1,602
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	69,829	59,931
棚卸資産の増減額（　は増加）	32,032	16,657
前払費用の増減額（　は増加）	13,226	5,210
前渡金の増減額（　は増加）	17,865	1,003
仕入債務の増減額（　は減少）	79,174	11,415
子会社株式売却損益（　は益）	-	492
未払金の増減額（　は減少）	12,360	70,976
契約負債の増減額（　は減少）	11,230	23,909
その他	22,200	14,454
小計	243,492	47,608
利息及び配当金の受取額	1,757	10,701
利息の支払額	1,361	971
助成金の受取額	15,453	23,328
法人税等の支払額	52,740	70,171
法人税等の還付額	577	3,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,178	14,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,543	51,067
有形固定資産の売却による収入	169	1,602
投資有価証券の取得による支出	-	160,940
無形固定資産の取得による支出	128,909	189,091
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	24
敷金及び保証金の差入による支出	3,148	15,514
敷金及び保証金の回収による収入	3,713	1,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,719	413,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）	-	5,374
株式の発行による収入	146,426	-
自己株式の処分による収入	-	329
自己株式の取得による支出	69	52
リース債務の返済による支出	14,522	14,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,834	9,221
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,109	1,960
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	223,403	410,444
現金及び現金同等物の期首残高	2,712,474	2,935,878
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,935,878	1 2,525,433

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社モルフォAIソリューションズ
Morpho US, Inc.
Morpho Korea, Inc.
Morpho China, Inc.
Morpho Taiwan, Inc.

なお、当社は連結子会社であるTop Data Science Ltd.の発行済株式の一部を2025年3月28日に譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、Top Data Science Ltd.は、当社の連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

- 主要な関連会社の名称 PUX株式会社
Top Data Science Ltd.

(2) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Morpho China, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9 ~ 14年

工具、器具及び備品 1 ~ 9年

無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

商標権

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ソフトウェア利用許諾契約に基づいた出荷報告書を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティ、契約期間に応じた期間ロイヤリティ、期間の定めが無く搭載機種を限定し利用許諾する一括ロイヤリティが含まれます。

ランニング・ロイヤリティについては顧客からの出荷報告により履行義務が充足したと判断し、出荷時点で収益を認識しております。期間ロイヤリティについては、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。一括ロイヤリティについては期間の定めが無いため、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

サポート収入

当社グループのソフトウェア製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社グループのソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。

開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。なお、一部の開発サポートについては、開発が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

開発収入

当社グループの技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求(仕様)に応じた開発を請け負うソフトウェアの受託開発が含まれます。

開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、契約期間が定まっている場合は契約期間に応じて按分し収益を認識しております。ソフトウェアの受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	26,551	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の課税所得の見積額に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当連結会計年度は、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全額に合理的な期間内の回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、受注や内示の予測、利益率等について一定の仮定を置いて作成しております。翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当連結会計年度末時点で当社グループが入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いものであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する单一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年10月期より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
投資有価証券(株式)	164,549千円	188,095千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
受注損失引当金繰入額	1,246千円	- 千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	101,188千円	99,369千円
給与手当	324,837	354,382
役員賞与引当金繰入額	12,512	2,232
支払報酬	148,467	130,323
研究開発費	377,253	545,838
貸倒引当金繰入額	2,769	2,612

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
工具、器具及び備品	169千円	149千円
車両運搬具	-	1,452
計	169	1,602

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
	377,253千円	545,838千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社(東京都千代田区)	事業用資産	工具、器具及び備品	1,057千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として管理会計上の区分を基準としてグループ化を行っています。

当連結会計年度において、取得時に想定していた収益を見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	10,500千円	23,025千円
法人税等及び税効果調整前	10,500	23,025
法人税等及び税効果額	3,215	7,050
その他有価証券評価差額金	7,284	15,974
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	29,457	787
組替調整額	-	27,584
法人税等及び税効果調整前	-	26,796
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	26,796
その他の包括利益合計	36,742	10,821

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,414,000	94,500	-	5,508,500
合計	5,414,000	94,500	-	5,508,500
自己株式				
普通株式(注)2	284,964	39	2,369	282,634
合計	284,964	39	2,369	282,634

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加の内訳は以下のとおりです。

第三者割当による新株式の発行による増加 94,500株

2. 普通株式の自己株式の増加及び減少の内訳は以下のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 39株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 2,369株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	5,508,500	-	-	5,508,500
合計	5,508,500	-	-	5,508,500
自己株式				
普通株式(注)1	282,634	544	27,103	256,075
合計	282,634	544	27,103	256,075

(注)1. 普通株式の自己株式の増加及び減少の内訳は以下のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 44株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 500株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 27,103株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	2,935,878千円	2,525,433千円
現金及び現金同等物	2,935,878	2,525,433

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主としてMorpho China, Inc.の事業所関係であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	136,126千円
1年超	189,756千円
合計	325,882千円

(注) 前連結会計年度は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金の充当及び銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制しております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	139,050	139,050	-
資産計	139,050	139,050	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	116,025	116,025	-
資産計	116,025	116,025	-

(1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」等の短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似するものは記載を省略しております。また、「売掛金」については、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	177,181	361,668

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,935,878	-	-	-
売掛金	662,687	-	-	-
合計	3,598,565	-	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,525,433	-	-	-
売掛金	594,109	-	-	-
合計	3,119,542	-	-	-

(注) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	14,503	8,783	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	7,921	2,556	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	139,050	-	-	139,050
資産計	139,050	-	-	139,050

当連結会計年度(2025年10月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	116,025	-	-	116,025
資産計	116,025	-	-	116,025

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	139,050	50,000	89,050
	小計	139,050	50,000	89,050
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		139,050	50,000	89,050

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,632千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	116,025	50,000	66,025
	小計	116,025	50,000	66,025
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		116,025	50,000	66,025

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額162,572千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
役員賞与引当金	4,663千円	- 千円
貸倒引当金	2,189	1,517
未払事業税	4,618	3,133
減価償却超過額	21,311	10,081
資産除去債務	695	394
税務上の繰越欠損金(注) 2	827,757	1,039,601
投資有価証券評価損	1,846	40,635
減損損失	4,405	-
その他	3,038	3,947
繰延税金資産 小計	870,527	1,099,309
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	799,524	1,039,601
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,707	59,708
評価性引当額 小計(注) 1	816,232	1,099,309
繰延税金資産 合計	54,294	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,267	20,216
子会社留保利益	-	31,920
その他	475	-
繰延税金負債 合計	27,742	52,137
繰延税金資産(負債)の純額	26,551	52,137

(注) 1. 評価性引当額が283,077千円増加しております。変動の主な原因是、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、43,000千円増加したこと、及び、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額240,076千円を認識したこととに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	827,757	827,757
評価性引当額	-	-	-	-	-	799,524	799,524
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	28,232	28,232

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (c)	-	-	-	-	-	1,039,601	1,039,601
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,039,601	1,039,601
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	4.8%
住民税均等割	1.3%	3.0%
評価性引当額の増減	20.2%	146.8%
所得控除等	25.2%	62.1%
子会社留保利益	-	43.1%
外国税額	12.7%	46.8%
持分法投資損益	4.0%	9.7%
その他	0.9%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	204.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%になります。

この税率変更による影響はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
ロイヤリティ収入	1,887,153千円	1,923,636千円
開発収入	1,364,445	1,261,055
サポート収入他	49,251	174,941
顧客との契約から生じる収益	3,300,850	3,359,633

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は、主にロイヤリティ収入及びサポート収入について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、履行義務を充足した時点で収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	521,272千円	662,687千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	662,687	594,109
契約負債(期首残高)	153,216	146,349
契約負債(期末残高)	146,349	123,289

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、101,618千円であります。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、111,067千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.510%～2.066%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	2,259千円	2,271千円
有形固定資産取得に伴う増加	-	1,242
時の経過による調整額	11	17
資産除去債務の履行による減少額	-	2,278
期末残高	2,271	1,252

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	韓国	欧州	その他海外	合計
1,296,347	342,834	1,304,054	4,764	204,871	147,977	3,300,850

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他海外	合計
13,427	35,805	-	49,233

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Xiaomi Communications Co., Ltd.	493,659
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	431,200
Motorola Mobility LLC.	342,393

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	韓国	欧州	その他海外	合計
1,280,533	286,235	1,594,560	381	39,894	158,027	3,359,633

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	韓国	その他海外	合計
36,981	29,136	151	-	66,268

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Xiaomi Communications Co., Ltd.	589,238
ソニーセミコンダクタソリューションズ株式会社	421,760

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	696.68円	689.14円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	58.60円	14.80円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	301,484	77,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	301,484	77,574
期中平均株式数(株)	5,145,014	5,242,332

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は2025年12月12日開催の取締役会において、2026年1月29日開催予定の当社定時株総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分について付議することを決議しました。

1. 本件の目的

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額364,390,138円を計上するに至っております。つきましては、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体质の健全化を図り効率的な経営を推進するとともに、将来の資本政策の機動性や柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えると存じます。なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆さまのご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変動はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の内容

(1) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額を1,758,943,950円減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,807,613,950円減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

(3) その他資本剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越し利剰余金の額は0円となります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 364,390,138円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 364,390,138円
剰余金の処分が効力を生ずる日
2026年4月1日を予定しております。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：2025年12月12日
- (2) 株主総会決議日：2026年1月29日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日：2026年3月27日（予定）
- (4) 効力発生日：2026年4月1日（予定）

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2026年1月29日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、2026年4月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社モルフォAIソリューションズ（以下、「AIS」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議しましたのでお知らせいたします。また、本合併は、2026年1月29日開催予定の当社定時株主総会において、本合併契約の承認に係る議案が承認されることを条件として実施いたします。

1. 本合併の目的

当社の連結子会社であるAISはグループの戦略的事業領域のDX領域で、昨今の企業におけるDXの必要性が高まる中、画像データのみならず様々なデジタルデータを取り扱う顧客ニーズに応えるため、2019年12月に当社の直接出資子会社として設立しました。

今般、組織の一体化により、意思決定の迅速化・浸透を図るとともに、経営資源の集中と効率化を進めることを目的として、AISを当社に吸収合併し、同社機能を当社の事業部門の機能に統合することと致しました。当社は、AISにおいて蓄積された知見を最大限に活かして、より効率的にDX領域での機会を創出してまいります。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

本合併承認の取締役会決議日	2025年12月12日
本合併契約締結日	2025年12月12日
株主総会基準日	2025年10月31日
株主総会決議予定日	2026年1月29日（予定）
本合併効力発生日	2026年4月1日（予定）

本合併は、AISにおいては会社法784条第1項に定める略式合併であるため、合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、AISを消滅会社とする吸収合併

(3) 本合併に係る割当の内容

本合併に際して、新株の発行及び金銭等の割当ては行われません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	14,503	7,921	4.75	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,783	2,556	4.75	2027年
合計	23,286	10,477		

- (注) 1. 平均利率は、期末現在の残高及び利率を加重平均して算出してあります。なお、金額的重要性が乏しいことにより、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定資産」の「その他」に含めて表示しております。
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,556	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	連結中間会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	699,831	1,531,527	2,333,028	3,359,633
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	109,307	128,685	78,800	74,056
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	122,617	192,345	210,294	77,574
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	23.46	36.75	40.14	14.80

(会計期間)	第1四半期	連結中間会計期間	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	23.46	13.31	3.42	25.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,948,134	1,526,876
売掛金	1 541,679	1 514,455
仕掛品	1,979	17,421
前払費用	67,215	66,390
立替金	10,390	2,827
その他	1 28,211	1 37,308
貸倒引当金	7,151	4,813
流動資産合計	2,590,459	2,160,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	3,767
工具、器具及び備品	1,081	27,076
有形固定資産合計	1,081	30,844
無形固定資産		
ソフトウエア	156,418	297,152
その他	275	237
無形固定資産合計	156,693	297,389
投資その他の資産		
投資有価証券	151,682	289,597
関係会社株式	444,666	444,666
長期前払費用	1,764	21,712
繰延税金資産	25,038	-
その他	14,440	27,926
投資その他の資産合計	637,592	783,902
固定資産合計	795,367	1,112,136
資産合計	3,385,826	3,272,603

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 79,814	1 67,596
未払金	1 152,545	1 85,759
未払法人税等	18,862	14,406
未払費用	9,544	6,862
契約負債	82,078	41,477
役員賞与引当金	13,244	-
預り金	9,446	8,698
その他	26,990	-
流動負債合計	392,526	224,800
固定負債		
繰延税金負債	-	20,216
資産除去債務	2,271	1,252
固定負債合計	2,271	21,469
負債合計	394,797	246,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858,943	1,858,943
資本剰余金		
資本準備金	1,807,613	1,807,613
その他資本剰余金	653	11,106
資本剰余金合計	1,808,267	1,818,720
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	369,980	364,390
利益剰余金合計	369,980	364,390
自己株式		
株主資本合計	367,984	332,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,782	45,808
評価・換算差額等合計	61,782	45,808
純資産合計	2,991,028	3,026,333
負債純資産合計	3,385,826	3,272,603

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 2,019,607	1 2,096,463
売上原価	1, 2 687,881	1 603,388
売上総利益	1,331,726	1,493,075
販売費及び一般管理費	1, 3 1,363,985	1, 3 1,556,267
営業損失()	32,259	63,192
営業外収益		
受取利息	1 165	1 2,011
受取配当金	-	202,000
業務受託料	1 3,600	1 6,080
雑収入	1,778	2,519
その他	-	4,983
営業外収益合計	5,544	217,594
営業外費用		
為替差損	15,626	32,070
その他	541	1,054
株式交付費	3,545	-
営業外費用合計	19,713	33,124
経常利益又は経常損失()	46,428	121,277
特別利益		
固定資産売却益	4 126	4 149
関係会社株式売却益	-	24
特別利益合計	126	173
特別損失		
減損損失	1,057	-
特別損失合計	1,057	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	47,360	121,451
法人税、住民税及び事業税	41,711	63,554
法人税等調整額	52,306	52,306
法人税等合計	10,594	115,860
当期純利益又は当期純損失()	36,765	5,590

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	526,089	42.7	522,101	36.2
外注費		560,962	45.5	712,054	49.3
経費		144,227	11.7	207,855	14.4
当期総製造費用		1,231,280	100.0	1,442,011	100.0
期首仕掛品棚卸高		33,257		1,979	
合計		1,264,537		1,443,990	
期末仕掛品棚卸高		1,979		17,421	
他勘定振替高		574,677		823,181	
当期売上原価		687,881		603,388	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
支払手数料	59,472千円	51,894千円
地代家賃	57,201	84,204
販売手数料	-	550
減価償却費	2,558	54,821

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
販売費及び一般管理費へ振替	439,473千円	635,341千円
固定資産へ振替	135,203	187,839
合計	574,677	823,181

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,783,958	1,732,628	-	1,732,628	333,214	333,214
当期変動額						
新株の発行	74,985	74,985		74,985		
自己株式の取得						
自己株式の処分			653	653		
当期純損失()					36,765	36,765
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	74,985	74,985	653	75,639	36,765	36,765
当期末残高	1,858,943	1,807,613	653	1,808,267	369,980	369,980

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	370,999	2,812,372	54,497	54,497	2,866,870
当期変動額					
新株の発行		149,971			149,971
自己株式の取得	69	69			69
自己株式の処分	3,084	3,737			3,737
当期純損失()		36,765			36,765
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			7,284	7,284	7,284
当期変動額合計	3,014	116,873	7,284	7,284	124,158
当期末残高	367,984	2,929,245	61,782	61,782	2,991,028

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,858,943	1,807,613	653	1,808,267	369,980	369,980
当期変動額						
新株の発行						
自己株式の取得						
自己株式の処分			10,453	10,453		
当期純利益					5,590	5,590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	10,453	10,453	5,590	5,590
当期末残高	1,858,943	1,807,613	11,106	1,818,720	364,390	364,390

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	367,984	2,929,245	61,782	61,782	2,991,028
当期変動額					
新株の発行		-			-
自己株式の取得	52	52			52
自己株式の処分	35,287	45,740			45,740
当期純利益		5,590			5,590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,974	15,974	15,974
当期変動額合計	35,235	51,279	15,974	15,974	35,304
当期末残高	332,749	2,980,525	45,808	45,808	3,026,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9~14年

工具、器具及び備品 1~9年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

商標権

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上することとしております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 . 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な収入における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ソフトウェア利用許諾契約に基づいた出荷報告書を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティ、契約期間に応じた期間ロイヤリティ、期間の定めが無く搭載機種を限定し利用許諾する一括ロイヤリティが含まれます。

ランニング・ロイヤリティについては顧客からの出荷報告により履行義務が充足したと判断し、出荷時点で収益を認識しております。期間ロイヤリティについては、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。一括ロイヤリティについては期間の定めが無いため、製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

(2) サポート収入

当社のソフトウェア製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社のソフトウェア製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれます。

開発サポート及び保守サポートは契約に基づき顧客にサポートが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。なお、一部の開発サポートについては、開発が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

(3) 開発収入

当社の技術や製品の利用範囲を限定して当社の標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求(仕様)に応じた開発を請け負うソフトウェアの受託開発が含まれます。

開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、契約期間が定まっている場合は契約期間に応じて按分し収益を認識しております。ソフトウェアの受託開発については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	25,038	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(1) 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	152,869千円	216,445千円
短期金銭債務	70,812	38,036

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 至 2023年11月1日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月1日 2025年10月31日)
売上高	368,148千円	428,235千円
売上原価	143,614	183,223
販売費及び一般管理費	136,017	108,274
営業外収益	3,700	208,104

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 2023年11月1日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月1日 2025年10月31日)
受注損失引当金繰入額	1,246千円	- 千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が26%、当事業年度が21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が74%、当事業年度が79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 2023年11月1日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月1日 2025年10月31日)
役員報酬	69,525千円	78,225千円
給与手当	193,621	212,894
役員賞与引当金繰入額	12,901	2,232
支払報酬	132,947	141,127
研究開発費	363,842	544,529
減価償却費	353	1,036
貸倒引当金繰入額	2,495	2,338

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 2023年11月1日 2024年10月31日)	当事業年度 (自 至 2024年11月1日 2025年10月31日)
工具、器具及び備品	126千円	149千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
子会社株式	364,199 千円	364,199 千円
関連会社株式	80,466	80,466

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
役員賞与引当金	4,663千円	- 千円
貸倒引当金	2,189	1,517
未払事業税	4,618	3,133
減価償却超過額	21,311	10,081
資産除去債務	695	394
税務上の繰越欠損金	824,428	1,026,138
投資有価証券評価損	144,833	40,635
減損損失	4,405	-
その他	3,038	3,947
繰延税金資産 小計	1,010,185	1,085,847
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	798,041	1,026,138
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	159,695	59,708
評価性引当額 小計	957,736	1,085,847
繰延税金資産 合計	52,448	-
 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,267	20,216
その他	142	-
繰延税金負債 合計	27,409	20,216
繰延税金資産(負債)の純額	25,038	20,216

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。	2.9%
住民税均等割		1.8%
評価性引当額の増減		79.9%
外国税額		28.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		48.3%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		95.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用

する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%になります。

この税率変更による影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領しており、重要な金額要素は含んでおりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は2025年12月12日開催の取締役会において、2026年1月29日開催予定の当社定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分について付議することを決議しました。

1. 本件の目的

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額364,390,138円を計上するに至っております。つきましては、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額を減少することにより、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体质の健全化を図り効率的な経営を推進するとともに、将来の資本政策の機動性や柔軟性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。なお、本議案は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆さまのご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産額にも変動はありませんので、1株あたり純資産額に変更が生じるものではありません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の内容

(1) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額を1,758,943,950円減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額を1,807,613,950円減少し、同額をその他資本剰余金に振替いたします。

資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

(3) その他資本剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填补に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越し利益剰余金の額は0円となります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 364,390,138円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 364,390,138円

剰余金の処分が効力を生ずる日

2026年4月1日を予定しております。

3. 日程

- (1) 取締役会決議日：2025年12月12日
- (2) 株主総会決議日：2026年1月29日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日：2026年3月27日（予定）
- (4) 効力発生日：2026年4月1日（予定）

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2026年1月29日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年12月12日開催の取締役会において、2026年4月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社モルフォAIソリューションズ（以下、「AIS」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決議しましたのでお知らせいたします。また、本合併は、2026年1月29日開催予定の当社定時株主総会において、本合併契約の承認に係る議案が承認されることを条件として実施いたします。

1. 本合併の目的

当社の連結子会社であるAISはグループの戦略的事業領域のDX領域で、昨今の企業におけるDXの必要性が高まる中、画像データのみならず様々なデジタルデータを取り扱う顧客ニーズに応えるため、2019年12月に当社の直接出資子会社として設立しました。

今般、組織の一体化により、意思決定の迅速化・浸透を図るとともに、経営資源の集中と効率化を進めることを目的として、AISを当社に吸収合併し、同社機能を当社の事業部門の機能に統合することと致しました。当社は、AISにおいて蓄積された知見を最大限に活かして、より効率的にDX領域での機会を創出してまいります。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

本合併承認の取締役会決議日	2025年12月12日
本合併契約締結日	2025年12月12日
株主総会基準日	2025年10月31日
株主総会決議予定日	2026年1月29日（予定）
本合併効力発生日	2026年4月1日（予定）

本合併は、AISにおいては会社法784条第1項に定める略式合併であるため、合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、AISを消滅会社とする吸収合併

(3) 本合併に係る割当の内容

本合併に際して、新株の発行及び金銭等の割当ては行われません。

(4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	250	3,876	157 (-)	3,969	201	108	3,767
	工具、器具 及び備品	200,808	34,708	30,402 (-)	205,114	178,037	8,713	27,076
	計	201,059	38,584	30,559 (-)	209,083	178,239	8,821	30,844
無形固定資産	ソフトウェア	381,146	187,839	1,584 (-)	567,402	270,249	47,105	297,152
	商標権	2,406	-	-	2,406	2,406	-	-
	特許権	300	-	-	300	62	37	237
	計	383,852	187,839	1,584 (-)	570,108	272,718	47,143	297,389
長期前払費用		1,764	45,740	25,792 (-)	21,712	-	-	21,712

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の主な内訳

工具、器具及び備品	研究用開発機器	26,121千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	187,839千円

当期減少額の主な内訳

工具、器具及び備品	本社什器除去	30,402千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア除却	1,584千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	7,151	4,813	7,151	4,813
役員賞与引当金	13,244	-	13,244	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告の掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL https://www.morphoinc.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第22期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年6月13日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の確認書の訂正確認書

第22期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年6月17日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動に関する事項)及び第7号の3(吸収合併に関する事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動に関する事項)及び第7号の3(吸収合併に関する事項)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年11月4日関東財務局長に提出

訂正報告書(2025年10月2日付臨時報告書の訂正報告書)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月28日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 本 橋 義 郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 池 納

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォ及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発収入の発生及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社モルフォ（以下「会社」という。）は主に、国内外のスマートフォン市場を中心にソフトウェア・ライセンスを提供する事業を営んでいる。会社の売上高は、大きくロイヤリティ収入、サポート収入及び開発収入の3つに区分されるが、当連結会計年度の売上高3,359,633千円のうち開発収入として計上された売上高は1,261,055千円であり、連結売上高の38%を占めている。</p> <p>この開発収入については、モルフォグループの技術や製品の利用範囲を限定して標準的な画像処理エンジンを開発する開発ライセンスや、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負うソフトウェアの受託開発が含まれる。</p> <p>4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、開発ライセンスは製品を顧客に引き渡した一時点で収益を認識するか、または契約期間に応じて按分し収益を認識している。ソフトウェアの受託開発については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識するか、または原価回収基準にて収益を認識している。但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。</p> <p>会社が営む事業は無形の成果物を提供するという性質を有するため、取引実態の把握が困難である。また個々の契約ごとに契約条件が異なるため、収益認識に関する会計処理について、契約条件、取引実態に即して行われているかの判断は複雑であり、この判断が適切に行われていない場合には売上高の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、開発収入の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、開発収入の発生及び期間帰属の適切性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。（内部統制の評価）</p> <p>開発収入の発生及び期間帰属の適切性に関連する受注から売上計上に至る一連の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(売上高の発生及び期間帰属の適切性の検討)</p> <p>収益形態別及び顧客別に分析的手続を実施し、異常性の有無を把握した上で、一定の条件により抽出した取引について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注の経緯、取引先との契約内容、成果物の内容など取引実態を把握するため、経営者又は営業責任者に対する質問、また契約書や成果物の閲覧を実施した。 ・上記質問、契約書の閲覧によって把握した契約条件、取引実態に応じて適切に収益認識基準が適用されていることを検討した。 ・会計記録の適切性を確かめるために検収書等の売上計上根拠証憑と会計記録との符合を実施した。 ・期末時点の売掛金残高に対して確認状を発送し、回答内容との整合性を確認し、売掛金の実在性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モルフォの2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社モルフォが2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 橋 義 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 池 納

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの2024年11月1日から2025年10月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォの2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発収入の発生及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(開発収入の発生及び期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。